

I 組織及び沿革



1 6式機動戦闘車

1 組織及び沿革

防衛装備庁（以下「装備庁」という。）の前身である調達実施本部は、昭和29年7月、防衛庁の発足とともに、その[※]附属機関の一つとして、自衛隊の任務遂行に必要な装備品等及び役務で主要なものの調達を一元的に実施する中央調達機関として創設されました。

その後、組織・機構は、防衛力の整備・充実に伴う調達業務の複雑化、業務量の増大等に対応して充実・強化を図るため、加えて、昭和43年度以降は定員削減に対処して業務の合理化を推進するため、幾度かの改編を重ね、昭和59年には、「国家行政組織法」（昭和23年法律第120号）の改正に伴い、防衛庁の[※]特別の機関の一つとして位置付けられました。

平成13年1月、中央省庁等改革に合わせ調達実施本部は廃止され、契約部門については特別の機関として新設された契約本部に、原価計算部門については内部部局（管理局原価計算部）に、それぞれ引き継がれました。

平成18年7月には、ライフサイクルを見据えた調達を行うため、契約本部の契約及び品質管理機能と管理局原価計算部の原価計算機能などを統合・再構築して、新たな中央調達機関として装備本部が設置されました。

平成19年9月には、防衛施設庁を解体、防衛省に統合し、新たな時代の要請に応えた政策立案を行うための体制を構築する一環として、装備本部も改編されることとなりました。装備本部は、装備施設本部と名称を変更し、所掌事務には、従来からの装備品等及び役務の調達のほかに、建設工事等の実施に関すること等の事務が追加されました。装備本部の支部・事務所は廃止され、支部等で実施していた監督・検査等の事務は、施設行政のみならず、地方における防衛行政全般についての拠点としての機能を担う組織として新設された地方防衛局の調達部、支局、事務所で実施することになりました。

平成27年10月、防衛省の外局として、装備品等の効果的かつ効率的な取得

附属機関：「防衛庁設置法」（昭和29年法律第164号）に基づいて、防衛本庁に置かれる附属機関として、防衛研修所、防衛大学校、防衛庁技術研究所、防衛庁建設本部、防衛庁調達実施本部が規定されました。

特別の機関：「国家行政組織法」（昭和23年法律第120号）の改正により、調本は、陸幕、海幕、空幕、旧統幕及び技本とともに、防衛庁設置法上、防衛本庁に置かれる特別の機関として規定されました。

や国際的な防衛装備・技術協力等を行うため、装備庁が新設され、これに伴い、装備施設本部は廃止されました（装備施設本部で所掌していた建設工事の実施に関する事務等は、内部部局に移管されました）。また、北関東防衛局においては装備部が新設され、調達部から中央調達に関する業務が移管されました。

調達実施本部の発足から装備庁までの間に、調達規模は、発足当初、約4,600件、約240億円（調達実施本部）であったものが、令和3年度は、約5,400件、約1兆8,000億円（装備庁）となっています。

なお、令和4年度は、約4,900件、約1兆7,000億円の調達規模が見込まれています。

組織等の変遷は、次頁年表のとおりです。

- 昭和 29 年 7 月 江東区越中島において調達実施本部発足（本部長、副本部長 3 人、10 課 2 室）
8 月 名古屋支部、大阪支部設置
- 昭和 31 年 3 月 霞ヶ関庁舎に移転（本部長、副本部長 4 人、13 課 1 室）
- 昭和 33 年 5 月 検査業務の各幕からの移管に伴い、東京駐在官事務所ほか 13 駐在官事務所
を設置（本部長、副本部長 5 人、19 課 1 室）
- 昭和 35 年 1 月 檜町庁舎に移転
- 昭和 44 年 5 月 東京駐在官事務所を東京支部に改編
- 昭和 47 年 5 月 本部組織改編（調達管理部門を 5 課に再編・合理化、一部残存の検査実施業
務を東京支部に移管。本部長、副本部長 6 人、20 課 1 室）
- 昭和 50 年 7 月 地方組織改編（3 支部、15 駐在官事務所、2 出張所を 5 支部、6 調達管理事
務所に改編・統合）
- 昭和 55 年 6 月 輸入課を廃止し、輸入第 1 課（一般輸入）、輸入第 2 課（FMS）を設置
- 平成 3 年 5 月 本部組織改編（契約・原価計算部門を「5 課体制」とし、試作調達課、輸入
第 1 課を廃止、契約第 5 課、原価計算第 5 課を新設、輸入第 2 課を輸入課に
改称。本部長、副本部長 6 人、20 課 1 室）
- 平成 9 年 7 月 本部組織改編（契約業務を総括する機能を調整課から分離し契約管理課を新
設、調達管理第 5 課を廃止し、誘導武器の調達管理業務を調達管理第 4 課に、
仕様書の作成等業務を調整課に移管。本部長、副本部長 6 人、20 課 1 室）
10 月 東京支部を十条地区（東京都北区）に移転
- 平成 11 年 5 月 副本部長担当部務の変更（原価計算及び契約の両部門をそれぞれ別の副本部
長が担当）
- 平成 12 年 5 月 市ヶ谷新庁舎（東京都新宿区）に移転
- 平成 13 年 1 月 調達実施本部廃止、契約本部新設（原価計算部門は管理局原価計算部へ移管。
本部長、副本部長 5 人、14 課 1 室）
- 平成 18 年 7 月 契約本部廃止、装備本部新設（原計部の原価計算機能と契約本部の契約及び
品質管理機能を統合・再構築。本部長、副本部長 6 人、16 課 1 室）
- 平成 19 年 9 月 装備本部の名称及び所掌事務を変更し、装備施設本部を設置（防衛施設
庁を解体。建設部門等を統合し、施設計画課及び技術調査官を設置。本
部長、副本部長 7 人、17 課 1 室 1 官）及び地方組織廃止（支部及び事務
所は新設された地方防衛局に業務移管し再編。）
- 平成 21 年 4 月 輸入課を廃止し、輸入調達課を設置（一般輸入調達事務を一元的に所掌し、
有償援助調達も含め輸入調達事務の専担部署を新設）

平成 22 年 4 月 管理部門組織改編（調達に関する企画及び立案並びに調整機能を強化するため企画調整課を廃止し、調達企画課を新設。統一的なコスト管理を強化するため原価管理課を改編。企業に対するコスト低減及び品質の向上を促進するため品質管理課を廃止し、企業調査課を新設。）

平成 26 年 4 月 調査研究室を廃止し、調達企画課の所掌事務を変更。

平成 26 年 7 月 監査課を廃止し、同課の所掌事務を会計課に移管。

平成 27 年 10 月 装備施設本部を廃止し、防衛装備庁を新設（建設部門は内部部局に移管）
北関東防衛局の調達部から、中央調達に関する業務を移管し装備部を新設。